

令和6年第3回江北町議会（定例会）会議録									
招 集 年 月 日	令和6年6月7日								
招 集 場 所	江 北 町 議 場								
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令和6年6月14日 午前9時00分 令和6年6月14日 午前9時29分					議長 井上 敏文		
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名		出欠	議 席 番 号	氏 名		出欠	
	1	酒 井 明 子		○	6	土 渕 茂 勝		○	
	2	古 賀 里 美		○	7	池 田 和 幸		○	
	3	田 村 康		○	8	西 原 好 文		○	
	4	江 頭 義 彦		○	9	田 中 宏 之		○	
	5	三 苫 紀美子		○	10	井 上 敏 文		○	
会議録署名議員	1 番	酒 井 明 子		2 番	古 賀 里 美		3 番	田 村 康	
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔		○	地域振興課長		宮 本 大 樹		○
	副 町 長	山 下 宗 人		○	基盤整備課長		大 島 浩 二		○
	教 育 長	吉 田 功		○	会 計 室 長		山 崎 久 年		○
	総務政策課長	山 中 博 代		○	こども教育課長兼 学校づくり推進室長		本 村 健一郎		○
	町民生活課長	吉 原 和 彦		○	国スポ推進室長		坂 元 弘 睦		○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義		○					
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆							
	書 記	百 武 久美子							
議 事 日 程	別紙のとおり								
会議に付した事件	別紙のとおり								
会 議 の 経 過	別紙のとおり								

議 事 日 程 表

▽令和 6 年 6 月 14 日

日程第 1 委員長報告

日程第 2 議案第 19 号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 20 号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負
担額を定める条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第 22 号 令和 6 年度江北町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 23 号 監査委員の選任について

日程第 6 議案第 24 号 固定資産評価員の選任について

日程第 7 議案第 25 号 教育委員会委員の任命について

日程第 8 意見案第 1 号 政治への信頼を取り戻すことを求める意見書

午前 9 時 開議

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和 6 年第 3 回江北町議会定例会会期 8 日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号及び意見案第 1 号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号及び意見案第 1 号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号及び意見案第 1 号を上程いたします。

職員をして議案を朗読させます。武富議会事務局長。

○議会事務局長（武富和隆）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、議案第23号、議案第24号及び議案第25号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、本日追加提案をいたしました議案について提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第23号 監査委員の選任についてであります。

現監査委員の伊東啓子氏の任期が令和6年7月4日で満了することに伴い、同委員として引き続き同氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

議案第24号 固定資産評価員の選任についてであります。

現固定資産評価員の前副町長、山中秀夫氏の退任に伴い、新たな固定資産評価員として現副町長である山下宗人氏を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりです。

議案第25号 教育委員会委員の任命についてであります。

現教育委員会委員の浪瀬隆一氏の任期が令和6年7月4日で満了することに伴い、同委員会委員として引き続き同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりです。

以上でございます。

○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。意見案第1号は会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第1号は趣旨説明を省略することに決しました。

それでは、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○井上敏文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。

総務常任委員会、池田和幸委員長。

○池田和幸総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、委員長報告を行います。

今期6月議会定例会会期5日目の6月11日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第19号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第20号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例、議案第22号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第1号）歳入全部と歳出のうち款2. 総務費のうち、総務政策課及び町民生活課所管、款3. 民生費のうち、こども教育課所管、款4. 衛生費のうち、町民生活課所管、款9. 消防費、款10. 教育費。

以上の付託事件について、6月12日、13日、全委員出席の下、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも全員賛成で原案どおり可決するものと決しました。

議案の中で、①補正予算、款2. 総務費、総務管理委託費（コミュニティ助成事業補助金）で、各区の区長に対して事業の目的や概要が正確に伝えてあるかという意見が出され、偏り等がないように慎重に事業を進めていただきたいと意見がありました。

②つ目、補正予算の款10. 教育費、小学校管理費（光触媒塗布業務委託）で、令和5年度に実施した光触媒の塗布で臭いはなくなっているようですが、先生方や生徒、また、委託業者にも清掃の重要性をしっかりと伝えてほしいと意見が出ました。

6月13日、委員会委員で、スポーツ・レクリエーション系施設及び学校教育系施設をこど

も教育課と国スポ推進室の案内で視察を行いました。

まず、花山球場では、委員会からも指摘していました、FRPを使用していた観客席——映像を見せます。

（パワーポイントを使用）この部分が現在——昨日撮ったばかりの写真です。この部分を全部撤去しまして、そのまま、セメントの上をちゃんとクリーンにしてから修理をするということでした。

続きまして、側溝、排水管の砂詰まりということで、これがちょうど洗い場がありますけれども、洗い場から手前の配管のところが砂詰まりになっているということでしたので、こちらも今回の補正で行うと。

これがらせん階段のほうです。いろいろ、さきの議会でも出ていましたけれども、らせん階段の修繕場所の確認を皆さんで行いました。今のところ、進入禁止ということで貼り紙もあります。上のほうになりますと、完全に剥がれております。

これはらせんとは違いますが、グラウンドの屋根のところですけども、軒裏がずっと剥がれています。この辺も今後、対策が必要ではないかというような意見が出ました。

また、映像にはありませんけれども、男子トイレで大便器の故障中ということがありましたので、早めの修繕が必要ではないかと指摘しました。委託管理者が変わり、便器等の清掃はできているようでした。

続きまして、国スポのソフトボール競技会場となっている中学校グラウンドを視察しました。

国スポ推進室長より会場配置図の説明があり、グラウンドと会場予定地を確認しました。

これはただのグラウンドですけども、場所としては、野球のバックネットがありますけど、あれより大部分南のほうに特設のバックネットというか、観客席を造るということです。この日もかなり、30度を超える暑さでしたけれども、10月が涼しくなればいいかなと思っております。

続きまして、国スポで使われるようになっています車椅子のトイレのほうの見学をいたしました。これは、体育館の多目的トイレを使用できるということでしたので、一応見学をいたしました。

これは閉まっている状態です。

それから、最後にですけども、これは体育館のほうに——これをつけられた日はいつで

すかね。分かりますか。私も初めて見ましたけれども、温度計、湿度計がつけられていました。場所は体育館の入り口の壁側についております。このときの気温が28度。自分たちが行ったのはたしか午前10時ぐらいですかね。それで、28度ということですね。ということは、やはり今の中学生にとってはかなり猛暑になっている。今日なんかも30度になるんじゃないかなと思いますけれども、非常に暑いなと思いましたけれども、やはりこういうのをつけていただくことによって、関係者、先生方も確認ができるんじゃないかと思います。できればこれに、今言われる体感温度、そういう機能もあれば。あとは、デジタルのほうが分かりやすいという意見も出ていました。

以上、競技に参加する皆さんへのおもてなしにも気を使い、計画がされているようです。町民のみんなと一緒に盛り上がりができたらと感じをいたしました。

以上、委員長報告を終わります。

○井上敏文議長

続きまして、産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。土渕茂勝委員長。

○土渕茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。産業厚生常任委員長報告を行います。

今期6月議会定例会会期5日目の6月11日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第22号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第1号）、歳出のうち款2．総務費のうち地域振興課所管、款3．民生費のうち健康福祉課所管、款4．衛生費のうち健康福祉課所管、款6．農林水産業費。

以上の付託事件について、6月12日、13日の両日にわたり、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受けました。付託された議件については、質疑応答を経て、慎重に審査した結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

可決すべきものとしましたが、次のような意見要望が委員から出されました。

健康福祉課所管、eスポーツについて、脳の活性化や認知機能の維持が期待されるとされており、広く町民に活用できる仕組みをつくっていただきたい。

また、带状疱疹予防接種助成事業については、対象者が申請する際に、生ワクチン、不活化ワクチンの効果、副反応等について丁寧に説明をすること、また、それらを記載した分か

りやすいチラシを作成するよう求めました。

なお、委員会２日目は関係各課に同行してもらい現地視察を行いました。

最初に、白木地区の雨天時危険箇所や道路の傷み具合６件を白木区長に案内してもらい、確認をいたしました。

２か所目の日の出地区の災害時危険箇所を日の出区長に案内され、確認をいたしました。

３か所目は、一般質問にも出ておりました長江湖排水樋管におけるしゅんせつ状況を現地視察いたしました。ちょうど私たちが現地を訪れたときはしゅんせつが行われていました。堤防に仮設道路まで造り、大型重機を用いた大がかりなしゅんせつが行われていました。いま一度、町はこういった排水樋管を活用した排水対策計画を打ち出してもらいたいと思います。

４か所目は鳴江河畔公園の右岸側を視察しました。きれいに芝が刈り取られていて、しっかりと管理ができておりました。昨年はこの場所をドッグランとして活用されております。

５か所目は惣領分地区の河川にある制水門を視察しました。この制水門は大雨の際、小城市のほうから流れてくる水を、江口、正徳に流れ込む水量を調整している非常に大事な制水門だと聞いております。大雨のときは頻繁に水門の開閉を行うそうです。その操作員の方たちも最近高齢化が進み、操作に苦慮をしておられると聞いております。そこで、地元から電動化の要望が出ているそうです。ただ、この制水門は羽佐間水路が管理しているため、町としては対応できないと聞きました。しかし、この制水門を操作するのは町民で、今後も町民が管理していきます。この制水門の操作次第で江口、正徳の浸水被害が緩和できるとなれば、事前落水をお願いしている町にしっかりと検討してもらいたいと思います。

最後に、佐留志地区の水路に赤く変色した藻が大量に発生しているのを確認しました。このままにしていると農業に影響を及ぼすのではないかと気になる状況です。できれば原因を突きとめてもらいたいと思います。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○井上敏文議長

以上、委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。８番西原議員。

○西原好文議員

先ほど、土渕委員長より産業厚生常任委員会の報告がありました。一番最後の、羽佐間水

路のゲートの電動化というようなこととお話をされましたけど、私も実は今、羽佐間のゲートの係をしております、どこの制水門のことを言われているのかなと。私たちは逆に、永田地区の大きいゲートのことかなと思ったんですけど、羽佐間のゲートと言われたので、後だって委員長さんに場所の確認をさせてもらいたいなと。

電動ゲートが必要と要望されているようなことは初耳ですので、場所を確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井上敏文議長

土渕産業厚生常任委員長。

○土渕茂勝産業厚生常任委員長

後だって写真でも示したいと思いますが、上惣にあります水門となっております。

今日は写真を準備できなかったのも、非常に申し訳ないと思いますが、後だって写真で示したいと思います。よろしくお願いします。

○井上敏文議長

8番西原議員、委員長答弁が必要ですか。

○西原好文議員

結構です。後で現場を確認します。

○井上敏文議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

では、本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第19号

○井上敏文議長

日程第2．議案第19号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第19号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第20号

○井上敏文議長

日程第3．議案第20号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第20号 江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第22号

○井上敏文議長

日程第4．議案第22号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第22号 令和6年度江北町一般会計補正予算（第1号）は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第23号

○井上敏文議長

日程第5．議案第23号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第23号 監査委員の選任については同意することに決しました。

日程第6 議案第24号

○井上敏文議長

日程第6．議案第24号 固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 固定資産評価員の選任については同意することに決しました。

日程第7 議案第25号

○井上敏文議長

日程第7. 議案第25号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、議案第25号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。

日程第8 意見案第1号

○井上敏文議長

日程第8. 意見案第1号 政治への信頼を取り戻すことを求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。意見案第1号は全議員が賛成されておりますので、質疑を省略するこ

とに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認め、質疑を省略することに決定いたしました。

討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○井上敏文議長

起立全員であります。よって、意見案第1号 政治への信頼を取り戻すことを求める意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁に送付いたします。

それでは、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和6年第3回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和6年第3回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時29分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月14日

議 長 井 上 敏 文

会議録署名議員 酒 井 明 子

会議録署名議員 古 賀 里 美

会議録署名議員 田 村 康

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子